

暮らしす

休日納税相談

平日の納付や来庁が困難な方は、ぜひご利用ください。なお、納税相談は、事前の予約が必要です。

日時 10月30日(日)、9時～12時
13時～16時 内容納付、納税相談、納付書の再発行 取扱
税目 狭山市分の市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料 問合せ 収税課へ内線1074

ストップ！滞納

税金の滞納は、期限内に納税している方との公平性を欠く行為です。期限内に納税しなす。期限内に納税しなす。



滞納の解消に取り組んでいきます。なお、特別な事情があつて

納税が困難な方はご相談ください。問合せ 収税課へ内線1074



魚・果物・肉がお買い得

狭山市魚商組合、狭山青果商組合、狭山市食肉同業組合では、生鮮三品の特別販売を行います。旬の鮮魚、季節の果物、精肉などが大変お買い得です。



秋の火災予防運動週間

11月9日～15日は、火災が起きやすくなるこの時期、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、火災を起さないよう注意しましょう。防火標語「消しましょうその火その時その場所です」

健康診査はお早めに

健康診査は、問診、身体測定、血圧測定、内科診察、血液検査、尿検査です。なお、心電図検査は40歳以上の希望者のみ有料で受け付けます。

◆後期高齢者健康診査
受診期限 12月28日(水) 対象後期高齢者医療保険に加入している方 持参品受診券(5月に送付)、後期高齢者医療保険証 申込み 指定医療機関へ 問合せ 高齢者支援課へ内線1575

市民憩いの広場(家庭菜園)の利用者を追加募集

広場名	場所	区画数
南入曽第1	新入曽橋東	1
南入曽第2	新入曽橋東	1
新狭山	新狭山小学校北	3
笹井	鷲宮製作所北	1

使用期間 平成29年12月25日(月)まで 対象 市内在住で、耕作の管理と雑草などの処理ができる方(区画に面した通路と空き地の雑草を含む) 区画面積 1区画15㎡ 貸出条件 ▶利用は1世帯で1区画(同居の別世帯も含む) ▶車を使用せずに来場できる方 注意事項 ▶水道はありません ▶食用農作物の栽培に限ります ▶耕作権、借地権など権利の帰属はありません ▶作物の不要部分やごみなどの広場内への廃棄はできません ▶耕作用の種苗、器具などの経費は自己負担 ※多数は抽選。一世帯1通のみ 申込みはがきに「市民憩いの広場追加募集の申込み」、住所、氏名、年齢、電話番号、希望する広場名を記入のうえ10月21日(金)まで(消印有効)に商工業振興課へ内線2553

日程 11月1日(火)～30日(水) 所各実施クラブ周辺地域 問合せ 狭山消防署予防指導課へ ☎2953・7113

家庭の生活排水対策

皆さんの、ちよつとした心遣いが生活排水をきれいにします。身近なことから実践しましょう。

対策方法 ▶汚れのひどい食器や鍋は、紙やへらなどでふき取ってから洗う ▶流しの排水口や三角コーナーに水切りネットを備え、調理くずを流さない ▶揚げ油は使い切るか、凝固剤で固めたり、古紙やぼろ布に染み込ませたりして「もやすごみ」で出す ▶洗濯には、風呂の残り湯を利用し、洗剤は適量を使用する ▶シンヤンブーやリンスなどは適量を使用する

浄化槽をお使いの方へ

保守点検や清掃、法定点検などの適切な維持管理に努めましょう。単独浄化槽から合併浄化槽に入れ替えると、トイレだけでなく台所や風呂などの排水も処理できるため、河川への負荷を約8分の1に減らすことができます。また、公共下水道が整備されたときには速やかに接続し

費用 1千円 ※日程は28ページをご覧ください 問合せ 保健センターへ ☎2959・5811

保健センター

◆がん検診・成人歯科(歯周病)検診
指定医療機関での申込期限は11月30日(水)(受診は12月末日まで)です。

◆がん検診の日程や受診方法は28ページをご覧ください 申込み 同センター予約専用電話へ ☎2959・1311

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種

期間 10月20日(木)～29年1月31日(火)(市外での接種は12月25日まで) 場所 指定医療機関か、県内の指定接種協力医(詳しくはお問い合わせください) 内容 1回接種 対象 市内に住み登録があり、接種日に満65歳以上の方 費用 1千500円 持参品 健康保険証 注意事項 ①心臓病や腎臓病、肝臓病などを治療中やアレルギーをお持ちの方は主治医にご相談ください ②接種前に医療機関の予防接種パンフレットをお読みください ③予防接種を受けるには、本人の意思

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせー接骨院・整骨院で施術を受ける方へ

接骨院や整骨院では、症状や施術内容によって、健康保険などが使えない場合がありますので、次のことにご注意ください。

【健康保険などの対象とならない施術】

▶単なる肩こりや筋肉痛 ▶脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術 ▶保険医療機関で治療中の症状(状態確認のための定期検査を除く) ▶労災保険が適用となる負傷 ▶治療目的以外の施術

【治療を受けるときの注意】

▶負傷の経緯(いつ・どこで・原因・症状)を正確に伝える ▶「柔道整復施術療養費支給申請書」に署名・捺印する際は内容を確認する ▶領収書は必ず保管し、市から送付される医療費通知で金額と日数を確認する ▶施術が長期になる場合は、内科的要因も考えられるので、医師の診断を受ける

※交通事故など第三者(加害者)の行為によるけがの治療の場合は、保険年金課または高齢者支援課へご連絡ください

問合せ 国民健康保険は保険年金課へ内線1053 後期高齢者医療制度は高齢者支援課へ内線1574

不用品の登録制度

▽は有料、▼は無料、◇は応相談 譲ります▽女児用自転車(22インチ・水色) ▼三面鏡 ▼ペーパーバス ▼ホットプレート (幅42cm×奥行29cm) ▼工業用ミシン ◇桐の和ダンス ◇電気温きゅう器(腰痛用)

※ご利用は市内在住で20歳以上の方に限ります。交渉は本人同士で行い、トラブルの際も対処してください。広報さやま発行日にすでに譲渡済みの場合があります 問合せ・登録月々土曜日、9時～16時(祝日を除く)にリサイクルプラザ不用品登録専用電話へ ☎2954・4953

誰もが暮らしやすい社会のために 私たちにできる心づかい⑤

障害のある方が住みやすい社会生活をおくるために、皆さんが障害について正しく理解し、配慮(心づかい)をしていきましょう。

【聴覚に障害のある方と接するときには】

聴覚に障害のある方は、車の音や後ろからくる自転車のベルの音などが聞こえないこともあり、危険なことに遭ったり、一方的に怒られた経験のある方もいます。



また、難聴者や中途失聴者の方の中には話ができる方も多いことから、「挨拶をしたのに無視された」と誤解されることもあります。外見ではわかりにくい障害があることを知り、理解を深めましょう。

問合せ 障害者福祉課へ内線1592

確認と署名が必要です ④接種の際は事前の予約が必要です ※生活保護や中国残留邦人支援を受けている方は無料受給者証を持参

学ぶ・楽しむ



市民文化祭

10月から11月にかけて、公民

介護者のつどい

家族を介護している方同士の交流会や介護ミニ講座などを行います。日時 10月24日(月)、10時～11時30分 対象 介護家族の方 定員 15名 申込み 10月14日(金)から入曽・水野地域包括支援センターへ ☎2950・5300